

会議録・令和7年3月3日第1回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和7年2月5日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 3月3日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

4番 中 井 啓 悟

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

7番 奥 山 幸 洋

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

12名

7. 欠席議員

7番 奥 山 幸 洋

10番 山 本 章

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾

議会書記 山 本 歩 美 田 所 和 幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 西 尾 仁 志

まちづくり戦略課 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

会計管理者（兼）会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
こども課長	家城和司	福祉総合支援課長	稲浦満
住民ほけん課長	日置加奈子	生活環境課長	丹合信隆
教育課長	青木大輔	小学校区編制推進室長	中瀬基司

10. 会議録署名議員

9番 松本 忍

11番 宇田 雅行

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第15号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第8号）

議案第16号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）

議案第17号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7	議案第24号	明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第 8	議案第25号	明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び 処分に関する条例等を廃止する条例
日程第 9	議案第26号	明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第27号	令和 7 年度明和町一般会計予算
日程第11	議案第28号	令和 7 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
日程第12	議案第29号	令和 7 年度明和町国民健康保険特別会計予算
日程第13	議案第30号	令和 7 年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算
日程第14	議案第31号	令和 7 年度明和町介護保険特別会計予算
日程第15	議案第32号	令和 7 年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
日程第16	議案第33号	令和 7 年度明和町水道事業会計予算
日程第17	議案第34号	令和 7 年度明和町下水道事業会計予算

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回明和町議会定例会第4日目の会議を開会します。

なお、奥山議員、山本議員から、所用のため本日の会議に欠席する旨の連絡を受けています。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

9 番 松 本 忍 議員

11番 宇 田 雅 行 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第15号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第8号）

議案第16号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）

議案第17号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第15号の質疑

○議長（辻井 成人） まず、議案第15号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和6年度一般会計予算説明書の15ページ、第2款・総務費から32ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございますか。

1番 江議員。

○1番（江 京子） おはようございます。よろしくお願いします。

1点だけお願いします。民生費21・22ページの保健衛生費の成人保健対策推進費の会計年度職員さん2名の分が減額になって、見つからなかったからというような説明でしたが、これよくあるんです。見つからないままで事業のほう

はうまくいったのかちょっと教えてください。

それから、7の報償費の健康教育講師謝金のほう、もうちょっと説明をもう一度聞きたいので、どういうことをしてもらおう講師先生なのか教えてください。

○議長（辻井 成人） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） すみません、まず会計年度のことなんですけれども、こちら2名と書いてありますけれども、こちらは当初予算に2名ということで上げてありまして、探したのは1名です。産休に職員がなったので、その代替で探しておりました。6月から探しておったんですけれども、やはり看護師とか保健師という資格を持っている方が少なかったので応募がございませんでした。何度かこちらも探してみて、10月から雇わせていただいたので、その間欠員ということにはなりました。ただ、それは皆さん協力し合いながら事業のほうは回しておりましたので、そのほうは住民さんに迷惑をかけることなく事業のほうは進めることができておりました。

もう一つなんですけれども、謝金のほうです。こちらのほうは当初健康ひろばとかいろんな健診等の、あと保健師さんとかが血压測ったりだとか、あといろんなメニューによって講師さんを選んで出前講座とかやらせていただいております。その中で、やはり要望があったものに合わせて講師さんを選ばせていただいておりますので、そちらのほうで要らなかったりだとか、血压測定とかでも来ていただいたお時間が短くて済んだりということがございまして、その不用額ということで実績に合わせて減額をさせていただいたものでございます。事業のほうは要望があったとおりのものはちゃんとやらせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

1 番 江議員。

○1 番（江 京子） 何とかやりくりしたということなんですけれども、やはり職員さんたちの負担増につながるの、なるべく頑張って会計年度、そういう

産休の場合なんかはもう事前から分かっていることですから、早め早めに次の会計年度職員さんを探すような努力をお願いいたします。

それと、講師謝金なんですが、出前講座とか健康ひろばとか言われるんですが、そういう決まったところで講師先生を選ぶというの分かるんですが、各地区で結構サロンとか高齢者の集まりなんかをしているところでも出前講座がしてもらえるのか教えてください。

○議長（辻井 成人） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 健康ひろばなんですけれども、こちら出前講座というのは各団体、年2回まで、同じグループは年2回までこちらの講座を依頼していただくことができまして、そちらのほうに講師を派遣させていただいて、その講師謝金のほうはこちらの予算のほうで見させていただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） そうしたら、やっぱりこの出前講座は申込みができるよとかいう周知の仕方をもっとやりやすいような、分かりやすいようなことを説明しておいてもらおうと、ひろばとかいろんなものを介護保険を使っている人は行けないというのがありますよね、認知症予防の教室なんかだと。そういう方も各集会所なんかだと来てもらってしていることがあるので、やっぱりみんなと一緒にしゃべりするというのが一番高齢者の方の健康維持につながると思いますので、まずはそこら辺上手に周知のほうをお願いいたします。要望させてもらいます。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、7ページから14ページの歳入全般、議案書の51ページ、第2表

継続費補正52ページ、第3表繰越明許費補正及び53・54ページ、第4表地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第16号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑は歳入、歳出全般並びに議案書の58ページ、第2表繰越明許費、59ページ、第3表地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

◎議案第17号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第17号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入、歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第18号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は歳入、歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号の質疑

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第19号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入、歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第19号の

質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（辻井 成人） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方ございませんか。

2 番 田邊議員。

（2 番 田邊ひとみ議員 登壇）

○2 番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程されました議案のうち、議案第15号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第8号）、議案第17号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について反対の立場で討論をします。

今回の補正にはマイナンバーカードの利用促進を図るための補正が計上されております。住民票等の記載事項に氏名の振り仮名を表記するということは、マイナンバーカードを通じて金融関係情報などへひもづけする情報をさらに拡大し利活用を広げる布石となります。マイナンバー制度はプライバシーの侵害のリスクが避けられないとして、制度発足以来様々な規制が設けられておりましたが、法改正によりマイナンバー利用の限定を外し、全ての行政分野において利用推進、情報連携も法改正なしに拡大することも可能とされております。このことによりプライバシー侵害の危険性が高くなるという懸念事項があるということは問題と考えます。

また、マイナ保険証に関して、医療機関への調査において処方薬の情報のデータの反映が遅いケース、窓口業務の負担が増えた、トラブルが多いなどの指摘があります。また、患者側からも使い勝手の悪さや不安からの登録解除申請が全国で5万件を超えたとの報道もあり、三重県内でも解除申請がされております。課題が多いマイナ保険証に関しても問題があることを述べて反対の討論といたします。

○議長（辻井 成人） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第15号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第15号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

議案第15号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決しました。

◎議案第16号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第16号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第16号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決しました。

◎議案第17号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第17号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第17号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決しました。

◎議案第18号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第18号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第18号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

賛成全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決しました。

◎議案第19号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第19号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第19号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決しました。

◎議案第20号から議案第34号の一括上程

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第3 議案第20号から日程第17 議案第34号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第3 議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例

日程第9 議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第27号 令和7年度明和町一般会計予算

日程第11 議案第28号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

日程第12 議案第29号 令和7年度明和町国民健康保険特別会計予算

日程第13 議案第30号 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算

日程第14 議案第31号 令和7年度明和町介護保険特別会計予算

日程第15 議案第32号 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

日程第16 議案第33号 令和7年度明和町水道事業会計予算

日程第17 議案第34号 令和7年度明和町下水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村由美子 登壇)

○町長(下村 由美子) おはようございます。

令和7年第1回明和町議会定例会に当たり、令和7年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べます。

議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

現在、国際情勢の不安定さが続く中、エネルギー価格や物価の高騰などが私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼしています。また、国内に目を向けても、少子高齢化による人口減少や労働力人口の減少、いわゆる2040年問題など社会経済の面で大きな課題を抱える厳しい社会経済情勢の中にあります。

明和町においても「人口減少」、そして「2040年問題」を見据えて様々な施策の推進の必要性が高まっています。加えて、町の財政状況も依然として厳しく、令和7年度の予算編成においても必要最低限の歳出に抑える努力をしてまいりましたが、それでも財政調整基金やふるさと寄附基金を大幅に取り崩さざ

るを得ませんでした。この状況が今後も続くことが予想されるため、令和8年度の予算編成はさらに一層困難な状況になると考えています。

こうした厳しい財政状況を踏まえ、事業の必要性、費用対効果、優先順位を慎重に精査し、限られた財源の中で徹底した事業の選択と集中をしていかなければならない状況にあります。

このような厳しい状況の中だからこそ、令和7年度のテーマを「共創」としました。「共創」とは、町民の皆様、行政、企業等が一体となり、意見を交わしながら、新たな価値を生み出すことを意味します。単なる協力ではなく、それぞれの知恵と力を生かし、課題に向き合いながら持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、町の第6次総合計画に掲げる「住みたい 住み続けたい 豊かなところ育む 歴史・文化のまち明和」の実現に向け、私たちは、町の将来像として4つの基本方針を掲げています。1つ目は「つながり 人と人との支えあい尊重するまち」、2つ目は「育み 地域とともに人が育つまち」、3つ目は「安心 安心安全な暮らしやすいまち」、4つ目は「創造 産業が元気で活力のあるまち」。これらの基本方針を軸に日々の施策を着実に進めるとともに、住民の声を十分に反映した中長期計画の策定にも取り組んでまいります。

そして、令和7年度中に現状の社会情勢を踏まえた柔軟かつ実効性の高い後期計画を策定し、令和8年度からの施策展開に向けた道筋を明確に示すことで、持続可能な社会の実現を目指します。その上で厳しい財政状況の健全化と将来に向けた投資の両立を目指し、以下の重点施策に取り組んでまいります。

1つ目に「財政健全化への取組」について。令和7年度中に、令和8年度からスタートする新たな財政プランを策定いたします。歳入の確保として、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の拡充を図る一方、歳出の抑制として各事業に優先順位をつけ、選択と集中を徹底します。公共施設個別管理計画を見直し、公共施設の統廃合や事業の効率化を進め、限られた資源を最大限に活用します。

2つ目に「共に創るまちづくり」について。町民の皆様、行政、企業等が一

体となり、新しい価値を生み出していく取組を進めます。特に、子育てD Xの推進をさらに進め、子育て支援の充実にとどまらず、住民の利便性向上や行政の業務効率化にもつなげていきます。また、町民の皆様との対話を重視し、地域資源を生かしたまちづくりを進めてまいります。

3つ目に「福祉と教育の充実」について。明和北小学校等の完成に向けた準備を着実に進めるとともに、新設する松阪地区教育支援センターさくら教室、こども家庭センターの運営を通じて、教育と福祉の連携を強化します。また、高齢者や障害者が安心して暮らせるようデマンド型乗り合い送迎サービスの充実を図ります。また、ひきこもり相談の支援体制を拡充し、誰も取り残さない切れ目ない支援体制の構築を進めます。

4つ目に「防災・減災へのさらなる注力」について。防災力の向上と災害時の迅速な対応を目的に、総合防災センターの整備計画を具体化します。

このほかにも多くの課題に直面しておりますが、それを乗り越えるためには町民の皆様との対話と協力が欠かせません。「共創」の精神の下、第6次明和町総合計画の方針にのっとり、一人一人が役割を果たし、明るい未来を切り開き、限られた資源の中でも最大限の成果を上げられるよう努力を惜しまず、持続可能な明和町の実現に向けて全力尽くしてまいります。

令和7年度一般会計予算は、116億4,700万円、前年度比14億5,100万円、率にして11.1パーセントの減額でございます。令和6年度予算には明和北小学校等の建設工事費を29億円計上していたこともあり、総額としては大幅な減額となりましたが、物価高騰や人件費高騰の影響などにより各経費が増額している状況です。

それでは、令和7年度一般会計予算の主な内容について、新たな予算を中心に、歳出科目別にご説明いたします。

2款の総務費では、庁舎の照明のLED化に係る工事費、地域のD X推進のための地域おこし協力隊に係る経費、自治体情報システムの標準化に係る経費、重点支援地方交付金を活用した自治会の防犯対策への補助金、デマンド交通チ

ヨイソコめいひめの車両を1台追加し運行する経費を計上しています。

7款・商工費では重点支援地方交付金を活用した事業者への支援金を計上しております。

8款・土木費では、住宅への耐震シェルターの設置に対する補助金を計上しています。

10款・教育費では、教育支援センターさくら教室に係る人件費、小中学校の地域学習に係る経費、GIGAスクール端末の更新に係る経費、小中学校の体育館で使用する大型気化式冷風機の購入費用、スクールバスの購入等の明和北小学校の開校に向けた準備費用、斎宮及び明星小学校への炊飯設備の整備費用、中央公民館のWi-Fi環境整備費用を計上しています。

以上が一般会計予算の主な内容でございます。

次に、特別会計について、5つの特別会計を合わせた総額70億3,580万円で、前年度比2億8,220万円、率にして3.9パーセントの減額でございます。斎宮跡保存事業特別会計予算は4億3,420万円で、前年度比1億360万円、率にして19.3パーセントの減額でございます。土地公有化事業の史跡土地購入費の減額が主な要因でございます。

国民健康保険特別会計予算は29億4,990万円、前年度比1億9,090万円、率にして6.1パーセントの減額でございます。保険給付費の減額が主な要因でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は700万円で、前年度と同額でございます。

介護保険特別会計予算は30億830万円、前年度比130万円の増額で、前年度と同規模の予算でございます。

後期高齢者医療特別会計予算は6億3,640万円、前年度比1,100万円、率にして1.8パーセントの増額でございます。広域連合への納付金の増額が主な要因でございます。

最後に、公営企業会計について、水道事業会計予算は7億1,300万円、前年

度比470万円、率にして0.7パーセントの増額でございます。前年度と同規模の予算で、引き続き老朽管更新の工事費用を計上しております。

下水道事業会計予算は13億6,753万8,000円、前年度比1億1,477万1,000円、率にして9.2パーセントの増額でございます。宮川流域関連公共下水道事業の工事費の増額が主な要因でございます。

これら令和7年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の8つの会計の総予算額は207億6,333万8,000円で、前年度比16億1,372万9,000円、率にして7.2パーセントの減額となりました。

以上が予算の詳細でございます。

私たちは今、時代の大きな転換点に立っています。人口減少や厳しい財政状況といった課題を前に、従来どおりの行政運営では十分な対応をすることが難しくなっています。しかし、町民の皆様と共に知恵を絞り、力を合わせることで、新たな道を切り開くことができます。「共創」の精神の下、誰もが住み続けたいと思える明和町を築くため、全力を尽くしてまいります。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第20号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年8月の人事院勧告に基づき、一般職の任期付職員の手当等の見直しを行うため、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第21号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の期末手当の見直しを行うため、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第22号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年の人事院勧告に基づき、一般職の給料月額や手当等の見直しを行うため、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第23号 語学指導等を行う招致外国青年の報酬及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例につきまして、語学指導等を行う外国青年招致事業、通称JETプログラムのより一層の活用を図っていくため、運用内容の改善について関係省庁より通達を受けたことに伴い、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第24号 明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険の運営において賦課方式を4方式から3方式に変更することから、保険税の急激な上昇を抑え、被保険者の負担を軽減し、賦課税率を段階的に見直すため、所要の改正をお願いするものでございます。

議案第25号 明和町教育、福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例につきましては、明和町教育、福祉施設建設基金を含む4つの基金の廃止に伴い、それぞれの基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止をお願いするものでございます。

議案第26号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例につきましては、奨励制度の継続を図るため、期限延長と併せて要件の一部について、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について町長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長（辻井 成人） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議いただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

委員名簿につきましてはタブレットにアップさせていただきましたのでご確認ください。

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（辻井 成人） お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただいておりますので、委員会条例第6条第4項の規定によって、タブレットに配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お配りした名簿のとおり選任すること
に決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（辻井 成人） ただいま決定しました予算特別委員会の正副委員長の選
任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選
任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員会の委員長に 奥 山 幸 洋 議員

副委員長に 山 本 章 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月10日、11日、12日のそれぞれの午前9時から
開催いたします。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 9 時 36分）
